

令和 5 年 8 月 1 5 日

岩沼市議会議長 櫻井 隆 殿

会派名 自由民主党・政策フォーラム

代表者名 高橋光孝

調 査 研 究 等 報 告 書

実 施 期 日	令和 5 年 7 月 1 4 日（金）～令和 5 年 7 月 1 6 日（日）
参 加 者 氏 名	自由民主党・政策フォーラム 高橋光孝、佐藤一郎、大村晃一、櫻井隆、酒井信幸、沼田健一、 田村和也
調 査 地 等 及 び 調 査 事 項 等	(1) 調査地・研修場所（高知県香南市） 日時 令和 5 年 7 月 1 4 日 午後 1 時 3 0 分～2 時 4 0 分 調査・研修内容 1．保・幼・小・中一貫教育を推進したきっかけについて 2．保・幼・小・中一貫教育の概要について 3．保・幼・小・中一貫教育のメリットについて 4．取組の成果について 5．課題と今後の方向性について
	(2) 調査地・研修場所（高知県南国市） 日時 令和 5 年 7 月 1 4 日 午後 3 時 3 0 分～5 時 調査・研修内容 1．南国市の津波災害に対する取組について 2．津波・大規模地震時の避難計画について 3．津波・大規模地震時の災害対策本部について
	(3) 調査地・研修場所（高知県南国市） 日時 令和 5 年 7 月 1 5 日 午前 1 0 時～1 1 時 0 0 分 調査・研修内容 1．南国市防災タワー現地視察

	(4) 調査地・研修場所（高知県南国市・白木谷ゆめファクトリー） 日時 令和５年７月１５日 午後１時３０分～２時３０分 調査・研修内容 １．放任竹林整備作業による景観荒廃の解消について
	(5) 調査地・研修場所（高知県高知市） 日時令和５年７月１６日 午前７時００分～１０時００分 調査・研修内容 １．産業振興（高知の日曜市）について ２．日曜市の出店規約について ３．出店者の管理運営方法について ４．雨天時の対策等について

※ 別途報告書を作成の上、添付してください。

※ 報告書には、報告者氏名、調査・研修目的、調査・研修内容及び効果・成果等を記載の上、その他調査・研修内容が分かる資料（視察時資料、研修資料等）を添付してください。

調査地	高知県香南市
調査月日	令和5年7月14日（金）
調査事件	保・幼・小・中一貫教育について
概要	(1) 保・幼・小・中一貫教育を推進したきっかけについて 学力・不登校・体力・生活習慣・自尊感情など様々な教育課題が多様化・複雑化する中で単一の保育所・幼稚園・学校だけでは課題解決が困難で、0～15歳までの保育・教育を一体的に推進する必要性を感じたため。 (2) 保・幼・小・中一貫教育の概要について 市内4中学校区ごとに一貫教育を推進し、0～15歳までの15年間を通して、「香南市保幼小中連携カリキュラム」に基づき、子どもの発達段階に応じた系統的な教育を進めることでコミュニケーション能力、規範意識及び自尊感情等を身に付けた子どもたちを育成することを目標としている。具体的な取組としては、体験研修・乗り入れ授業、子ども同士の交流、教職員の交流、家庭・地域・行政との連携を行っている。 (3) 保・幼・小・中一貫教育のメリットについて 互いの校種のよさを取り入れることで実践的な教育を取り入れることができる。また、教職員がつながりを持つことで、入学前の子どもの様子を知ることができる。 教職員へのアンケートを実施することで、小中学校入学時に担任が困ったことや以前から解決できていない点などが明確になり、次に向けて実践的な計画が立てられる。 (4) 取組の成果について 年間計画に位置付けられた計画的な実践、身に付けなければならない資質や能力を明確にした共通の取組、家庭・地域との協力による関心度の向上、取り組みが下支えした3つの力（コミュニケーション能力・規範意識・自尊感情）の水準維持ができている。 (5) 課題と今後の方向性について 中央教育審議会答申、保育指針、教育要領、学校指導要領の趣旨の実現に向けた取組の推進に係る課題を焦点化・共有化し、課題に向けた共通の取組、保育所・幼稚園・学校を縦軸、家庭・地域を横軸とした連携した取組の徹底を進めていく。 ※別紙資料添付
会派の まとめ	香南市は学力・不登校・体力・生活習慣・自尊感情など様々な教育課題が多様化・複雑化する中で、小学校、中学校進学時に不登校や学力の遅れなど個別に取り残されたりしない、させないために教員の連携、子どもたちの体験研修・乗り入れ授業など行い、家庭・地域との連携を深め一貫教

	育として取り組んでいる。 当市に限らず宮城県は全国的に不登校の割合が多いと統計結果がある中で、進学時に取り残されない一貫教育の取組は見習うべきところが多くあるように思われる。特に各生徒の入学前の状況を知り、それを生かしていく、子どもたちも同学年だけでなく年上、年下と交流することで進学後の新しい環境になじみやすいのではないかとと思われる。ただ、香南市の保育所・幼稚園がほぼ公立ということで一貫教育としての取り組みやすさがあるが当市は民間の保育所・幼稚園が多くあることから、研究がより必要と思われる。
--	---

調査地	高知県南国市
調査月日	令和5年7月14日（金）・15日（土）
調査事件	災害対策について
概要	(1) 南国市の津波災害に対する取組について 南国市では、平成10年、30年の豪雨災害の経験をもとに河川ごとの洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップを作成している。また土砂災害による孤立の可能性のある山間部集落にはLPガス供給システム・受水槽・太陽光発電・ディーゼル発電機等を備えた防災コミュニティーセンターを整備、2地区においてヘリポートの整備も行っている。東日本大震災後は南海トラフ地震を想定した津波ハザードマップをM9.0、震度7、最大津波高16mと想定し見直した。津波対策では、命山構想として津波避難タワーの整備も行った。 (2) 津波・大規模地震時の避難計画について 南海トラフ地震での津波到達最短時間が17分と想定されていることから沿岸部の住民がおおむね5分程度で避難が可能となる半径300mの範囲の緊急避難場所整備として津波避難タワー15基、緊急避難場所37か所、津波避難ビル4施設の整備を行った。 (3) 津波・大規模地震時の災害対策本部について 市役所に災害対策本部を設けるが、緊急情報をいち早く一斉に伝達させるために、市役所に親機、消防本部・3支所で遠隔操作できるデジタル防災行政無線システムを整備している。ホーンアレイスピーカー17基、トランペットスピーカー44基、消防の吹鳴鉄塔20基、戸別受信機（山間部）351機、文字表示版付戸別受信機を視覚障害者に41機、指定避難所に54機、整備している。 ※15日は津波避難タワー現地視察 ※別紙資料添付
会派の	南国市の洪水・土砂災害・津波に対する対策は、やれることは全てやってくる印象を受けた。特に海岸部の地域住民の人数に応じてすべ

まとめ	ての人が津波避難タワーに5分以内に避難できるように、場所の選定や地域住民の避難人数に合わせたタワーの整備など避難に対する備えはかなり充実していた。 当市においては東日本大震災を経験し、復興のトップランナーとして千年希望の丘などの整備やかさあげ道路など整備してきたが、整備が完了した時点で「これで大丈夫。」と安心するのではなく、津波に限らず、近年の線状降水帯による水害などあらゆる最悪の状態を想定し準備・整備していく必要があると感じた。
-----	---

調査地	高知県南国市（白木谷ゆめファクトリー）
調査月日	令和5年7月15日（土）
調査事件	放任竹林整備作業による景観荒廃の解消について
概要	（1）放任竹林整備作業による景観荒廃の解消について ①経緯 少子高齢化に伴う景観の荒廃、放任竹林の増加防止を目的に、平成23年に「白木谷ゆめクラブ」が発足され、平成29年に共同加工場が整備されたことを機に、組織名を「白木谷ゆめファクトリー」に改名した。 ②取組内容 竹林の管理受委託により放任竹林を整備し、放置竹林の解消を図っている。収穫されたたけのこは、ボイルや寿司、乾燥たけのこなどで直販所を中心に販売。たけのこ堀り体験を通じて市内外と交流など行っている。 ③活動の効果 放任竹林整備作業による景観荒廃の解消、伐採により生じた竹の有効活用の体制が構築された。地域農産物の加工品開発により、農閑期にも収益が得られるようになり、地域の所得向上につながり、商品の県外への販路を拡大したことで、白木谷集落の認知度がアップし、地域の活性化にも寄与している。
会派の まとめ	白木谷ゆめファクトリーは地域課題・維持のために地域住民による出資により設立され、地域住民の労力で成り立っている中で、地域住民の収入源ともなっている。 当市に限らず本来の山林の昔ながらの地域住民による管理を行うのが理想であると思うが、やはり高齢化や担い手不足、山に対する価値観の低下などから当市では同様の試みは難しいと感じた。森林環境贈与税活用など新たな山林の管理方法を研究していく必要があると感じた。

調査地	高知県高知市
調査月日	令和5年7月16日（日）
調査事件	産業振興（土佐の日曜市）について

概要	(1) 産業振興（土佐の日曜市）について 土佐の日曜市の歴史は1690年（元禄3年）にさかのぼり、現在は高知城追手門から続く追手筋900m、出店登録数391件（令和4年4月）、来客者数年間875,000人と歴史規模共に日本一の街路市として根付いている。 (2) 日曜市の出店規約について 別添資料により詳細に定められているが、出店者の高齢化（60代以上が76%）が進む中、後継者の確保が困難で廃業を余儀なくされたり、流通構造の社会的変化など、出店者が減少する構造的な危機に直面しており、出店者を高知市内から県全体に広げることとした。また、農産物出店割合が75%は望ましいとしていたが、現状は65%となっており、今後も下回っていくことが予測されることから、物販や飲食の出店も認めていかなければならない現状となっている。 (3) 出店者の管理運営方法について 出店のためには街路市占用許可が必要であり、申請受付は産業政策課街路市係が行っている。年間出店の定時出店と1日の臨時出店に分けられているが、定時出店者は、臨時出店として2年以上の出店経験を有する者の中から一定要件を満たした者を選考の上許可している。定時出店は年間料金3㎡14,400円から4.5㎡21,600円、臨時出店は1.5㎡330円から4.5㎡990円と設定されている。 (4) 雨天時の対策等について 雨天時の対策として市としては特に行ってはいないが、出店者同士が各テントをつないでアーケードのように雨よけ、夏場は日よけ対策など行っている。 ※別紙資料添付
会派の まとめ	高知市の「土佐の日曜市」は地域産業の活性化として古い歴史と、日本一と言われる規模を誇っていたが、近年の物流・販売形態の社会的変化や出店者の高齢化など多くの課題に向き合いながら継続している。今後10年・20年後がどのように変化していくか、模索しながら継続していきたいということだった。 当市では街路市は行っていないが、流通の変化や高齢化、担い手不足など歴史ある土佐の日曜市のように、岩沼市内のお祭りや商店街の在り方など今までどおりではなく、時代に合わせた変化をしていかないと継続していけないと感じた。